

## 住宅金融公庫の 第2回受付

商工観光課 ☎66・11119

住宅金融公庫では、7月2日(水)～9月1日(月)まで第2回個人向け融資(マイホーム新築、マンション、建売)を受け付けします。

リユースやリフォーム融資は、平成16年3月22日まで受付中です。

住宅積立債券(つみたてくんの募集は7月22日(火)まで行っています。

詳しくは住宅公庫名古屋支店までお問い合わせください。

問合先 住宅公庫名古屋支店  
(☎052・263・2900)

## じん肺管理区分が 管理2または管理3の方へ

商工観光課 ☎66・11119

1 じん肺健康診断に、肺がんに関する検査が追加されました。

2 粉じん作業に係る健康管理手帳の交付対象が拡大されました。粉じん作業離職者について、じん肺管理区分が「管理2または管理3」の離職者は、労働局に健康管理手帳の

申請を行うことができます。

健康管理手帳：粉じん作業に従事していた労働者が、退職後の健康管理のため、都道府県労働局に申請し、交付を受けることができます。交付を受けた場合は労働局指定の医療機関で「肺がんに関する検査」などを国の費用負担で受診できます。

詳しくは、愛知労働局労働衛生課(☎052・972・0256)までおたずねください。

## 情報公開と個人情報保護制度の実施状況を公表します

行政課 ☎66・1155

平成10年10月からスタートした情報公開制度と個人情報保護制度はまもなく5年になります。この間、「市民の知る権利」や「説明責任」を条例に明記し、また情報公開を請求できる方の制限をすべて撤廃するなど、情報公開制度の充実を図ってきました。

情報公開制度は、市が保有している公文書などの情報を、皆さんの請求に基づいて公開することを原則(個人のプライバシーに関する情報などのように、公開できないものもあります)に、皆さんが市政情報の公開を求める権利を明らかにして、市政への市民参加を推進しようとするものです。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報に適正に取り扱い、保護するとともに、皆さんが自分に関する個人情報

を閲覧したり、訂正・削除したりできること(法令などにより閲覧などができない情報もあります)を明らかにするものです。

この2つの制度は、条例で毎年1回、その実施状況の公表を定めています。そこで平成14年度の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況をお知らせします。また、市ではこの間、情報公開のもう一つの柱である積極的な情報の提供に取り組んでおります。詳しくは、行政課へお問い合わせください。

### 【情報公開制度】

◎公文書の公開

平成14年度中(平成14年4月1日～平成15年3月31日)の公文書の公開請求は15件で、うち1件について非公開、5件について個人情報に関する部分以外は公開し、他の9件はすべて公開を行いました。

### 【個人情報保護制度】

◎個人情報の登録件数  
個人情報保護制度では、行

政の実施機関が事務を行うにあたり、必要な個人情報の収集・保管などを行うときは、その事務ごとに登録(登録簿の作成)をしなければならぬと定めています。登録簿には、個人情報を取り扱う事務の内容、保有する個人情報の項目、収集先などが記載されており、「情報公開コーナー」で見ることができます。これによる平成14年度中の登録簿の件数は291件でした。実施機関ごとの内訳は、次のとおりです。

実施機関 件数  
市長 197  
消防長 36  
教育委員会 46  
選挙管理委員会 5  
公平委員会 1  
監査委員 0  
農業委員会 5  
固定資産評価審査委員会 1  
合計 291

◎個人情報の閲覧、訂正、削除の請求件数

平成14年度の個人情報の閲覧請求はありませんでした。なお自己情報の閲覧の請求であっても、戸籍の謄本、抄本の交付などのように、申請などの手続きが他の法令などに定められている場合は、直接、その事務の担当の窓口へお願いします。

## お気軽にご相談ください

相談は無料。秘密厳守です。

名称	とき	ところ	相談員	問合先
人権相談 行政よろず相談	7月9日(木) 午前10時～午後4時	市民相談室	櫻間雅文	市民課 ☎66・1110
	7月16日(木) 午前10時～午後4時		松井慶彦 白川節子	
交通事故相談 (予約制)	7月16日(木) 午後1時～4時		愛知県相談員	
女性の悩みごと相談	7月17日(金)・8月7日(金) 午前10時～午後3時	家庭児童相談室	愛知県女性相談員	児童課 ☎66・1108

名称	とき	ところ	相談員	問合先
法律相談 (予約制)	7月16日(木)・23日(木) 午後1時～4時 予約受付:7月16日(木)は7月7日(木)、7月23日(木)は7月14日(木)午前8時30分からです	市民相談室	弁護士	市民課 ☎66・1110
外国人相談	7月9日(木) 午後2時30分～4時30分 ※ポルトガル語の通訳あり		安楽幸重/ルマ	
介護相談	7月14日(木) 午後1時30分～4時		介護相談員	長寿課 ☎66・1176